

小規模多機能サービス に関する調査報告書

平成17年12月

独立行政法人福祉医療機構

はじめに

本研究会は、小規模多機能サービス事業の先駆的な事業者の経営実態を調査・研究する趣旨で、独立行政法人福祉医療機構に設置された。

小規模多機能サービスは、既存のサービス形態にとらわれず、利用者のニーズに対応して生まれたもので、平成15年6月に発表された「2015年の高齢者介護」（高齢者介護研究会報告書）において、在宅で365日・24時間の安心を提供するものとして取り上げられた。具体的には、「日中の通い、一時的な宿泊、緊急時や夜間の訪問サービス、さらには居住するといった、切れ目のないサービスを一体的・複合的に提供する」ものとして考えられている。

本年6月に介護保険法が一部改正され、小規模多機能サービスは、「介護予防小規模多機能型居宅介護」として「地域密着型サービス」のひとつとして位置付けられ、同様に老人福祉法においても、「小規模多機能型居宅介護事業」が「老人居宅生活支援事業」のひとつとして位置付けられた。

このような背景から、当研究会は、これら事業が安定的に運営されるための諸条件を分析することを目的として、先駆的な事業者の経営実態について調査・分析を行った。特に、今回の調査で、各事業所のご協力により事業収支まで取りまとめとができたことは大変貴重である。

今後小規模多機能サービスを始めようとする事業者、その他の関係者の参考となれば幸いである。

最後に、協力してくださった事業所はじめ関係者の方々に、厚く御礼申し上げる。

平成17年12月

小規模多機能サービスに関する研究会

目 次

【小規模多機能サービスに関する調査報告書】

I 小規模多機能サービスの現状

1 運営の実態	1
2 行政の方針・支援体制	8
3 事業収支の状況	8
4 配置職員の状況	12
5 登録者別利用状況	13

II 小規模多機能サービスの課題

1 運営面での課題	14
2 経営面での課題	18
3 小規模多機能サービスに期待される役割	20

【小規模多機能サービスに関する研究会委員】

小規模多機能サービスに関する研究会委員	23
---------------------------	----

【参考資料】

小規模多機能サービスに関する調査票の集計結果について	資- 1
小規模多機能サービスに関する調査票	資-87